

○ 畑作物产地形成促進事業

令和7年度補正予算額 13,500百万円

<対策のポイント>

輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の产地形成を図るため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援します。**

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畠作物の生産を行う产地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha [令和5年度] → 麦32.8万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援

13,500百万円

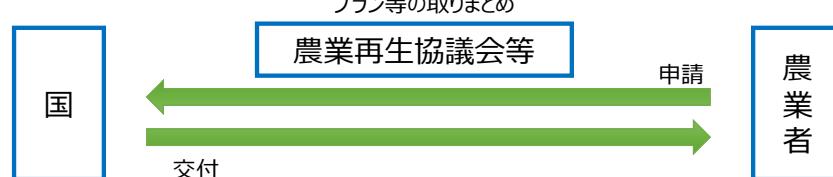
产地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**畠作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援します。**

- ① **対象作物**：令和8年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円／10a
- ③ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※ 1 令和8年産の基幹作が対象です。
- ※ 2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※ 4 本支援の対象となった面積は、令和8年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※ 5 予算額のうち、400万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【产地・実需協働プラン】

- ✓ 产地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

畠作物の導入・定着に向けた取組



[例] 排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入



[例] スマート農業機器の活用



大豆300A技術
(不耕起播種栽培など)



土壤診断に基づく土づくり

[お問い合わせ先] 農産局企画課

(03-3597-0191)